

令和4年12月15日

ご利用者様との面会制限の緩和について

日頃より本会の事業にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症の職員の感染状況を鑑みながら、面会の制限を行ってまいりましたが、一定、落ち着きをみせ面会の対応が整いましたので、令和4年12月19日(月)から面会制限を緩和させていただきます。

しかしながら、現在もなお新型コロナウイルス感染症ならびにインフルエンザも憂慮されることから、引き続き対策に万全を期すため以下の条件にて制限をさせていただきます。今しばらくご迷惑をお掛けしますが、ご利用者様の安全を確保するためご理解・ご協力をお願いいたします。

<協力のお願い>

- ①「事前予約制」1～3名以内で面会時間は15分程度とします。
※偏りなくご面会いただけるよう、次回の予約までに2週間は空けていただきます。
 - ②面会時間は10時～12時 14時～16時の間に限ります。
 - ③面会は2週間以内に発熱などの症状がない方に限ります。
 - ④面会に際して健康チェック表の記入、検温、手指消毒、マスク着用をお願いします。
 - ⑤面会場所は原則として換気ができる所定の場所をお願いします。
 - ⑥面会場所では大声での会話や飲食はお控えください。
 - ⑦ご家族様等の手指や飛沫等がご利用者様の目、鼻、口に触れないようにご注意ください。
 - ⑧施設内のトイレは極力使用しないでください。
- ※「事前予約」のご連絡及びご不明な点は生活相談員までご連絡ください。
なお、感染状況等により面会制限させていただく場合がございます。

冬場に向け更に感染拡大が起こる可能性も考えられますので、ご家族様もお体に気を付けてお過ごしください。これからも、職員一同感染防止に努めてまいりますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

サービスネットワーク南陽 Tel052-303-0152

華の郷南陽 Tel052-304-1147